

海外旅行渡航手続きに関するご案内

(2022年10月14日)

ご旅行先 (メキシコ・キューバ)

- お客様参加条件と日本出入国手続きのご案内
2 ページ目～5 ページ目
- ご旅行先の出入国に関する重要なお知らせ
6 ページ目～

メキシコ・キューバにご旅行されるお客様へ 出入国に関する重要なお知らせ

■ 日本からメキシコ・キューバへの入国時

メキシコ・キューバでは感染拡大防止策に基づき、入国時に下記条件が必要となります。証明書が確認できない場合は、ご旅行の参加をお断りいたしますので必ずご持参いただけますようお願いいたします。

(1) オンラインフォーム（D`VIAJEROS）へ情報を入力（キューバ）

下記サイトにアクセスのうえ専用のオンラインフォーム（D`VIAJEROS）へ必要な情報を入力することが必要となります。入力は、キューバ到着の72時間前から入国審査までの間に行う必要があります。入力を終わるとQRコードが表示されますので、それを紙に印刷するかスマートフォン等に表示し、入国審査の際に提示する必要があります。

専用サイト（スペイン語/英語）：<https://www.dviajeros.mitrans.gob.cu/inicio>

(2) 検疫申告書へ記入（キューバ）

記入をお済ませの上入国時ご提出ください。

<https://sunriseairways.net/wp-content/uploads/2020/07/Modelo-82-33-Declaracion-de-Sanidad-del-Viajero-CUBA.pdf>

(3) 海外旅行保険の加入（キューバ）

COVID-19 補償対象の海外旅行保険に加入が必要です。

入国時、非加入の場合はキューバの保険に強制加入が求められます。

注：キューバは、米国資本の保険会社は認めていません。

必ずキューバを保険対象としている保険会社での加入が必要です。

(4) キューバ入国時に PCR 検査の実施（キューバ）

到着時、医療スクリーニングと PCR 検査を受ける可能性があります。入国者に対する無作為検査（無料）であり全員ではありません。検査で陽性であれば隔離処置がとられます。

■ 滞在中または帰国前検査で結果が陽性であった場合

滞在中またはキューバ入国時の無作為検査や、帰国（メキシコ出国）前 7 2 時間以内に実施した医療機関による PCR 検査または抗原定量検査（※）で陽性反応が出た場合は、現地にて隔離が必要になります。

【メキシコ滞在中または帰国前検査】

陽性反応が出た場合は、旅行者はメキシコのホテルまたは病院にて隔離が必要となります。

- 1、領事館への報告および滞在中の自治体の保険局に連絡し指示を受けます。
- 2、隔離に関する規定は特にありませんが、保健省としては自宅（ホテル）で他者との接触を避け、医療機関の指示を受けるまでは、自主隔離（待機）が必要です。

■ 自主隔離解除の目安は以下の通り

- 1・解熱剤を使用していない前提で、3 日間熱が収まった状態であること
- 2・咳や呼吸困難な状態が収まっている状態であること
- 3・コロナ陽性反応から 7 日間経ていること、又は PCR 検査で陰性が確認されていること。

【キューバ滞在中または入国時の無作為検査】

指定の医療施設又は隔離施設となっているホテルにて隔離が必要となります。

隔離後、陰性になるまで PCR 検査を受検し、陰性後は、通常観光に復帰可能です。

**（※）有効なワクチンを 3 回以上接種済の方の出国前 7 2 時間以内の検査および陰性証明書の取得は
2022 年 9 月 7 日以降の日本帰国より不要となりました。**

**証明書の提示が必須となりますので、自治体などの公的機関が発行した「海外渡航用」ワクチン接種証明書、
またはデジタル庁「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」海外用を必ずお持ちください。**

＜海外旅行保険の加入をご確認ください＞

ご旅行中に新型コロナウイルス感染症を発症または、出国前の検査で陽性判定を受けた場合、ご旅行先の保健当局等の指示によりツアーを離れて隔離入院や施設待機を強制される場合があります。

また、一般的に海外では医療費が高額となるケースが多いことや、ツアーを離れた後の滞在費用、帰国のための航空運賃等を全て自己負担しなければなりませんので、新型コロナウイルス感染症治療費用や隔離費用、ツアー離団後の帰国費用をカバーする海外旅行保険にご加入ください。

尚、クレジットカードに付帯している保険では補償内容が十分ではない可能性があることもご注意ください。